

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2003-324583(P2003-324583A)
 【公開日】平成15年11月14日(2003.11.14)
 【出願番号】特願2002-132002(P2002-132002)
 【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/04

G 0 3 B 27/50

G 0 6 T 1/00

【F I】

H 0 4 N 1/04 1 0 5

G 0 3 B 27/50 A

G 0 6 T 1/00 4 3 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月27日(2004.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置の起動時に光学走査手段の初期位置合わせ動作を行う画像読み取り装置において、ホームポジションからの距離に応じて前記光学走査手段で読み取られるパターンが変化するマーキングと、

前記初期位置合わせ動作を行うための基準位置となる初期位置パターンを記憶する記憶手段と、

装置の起動時に、前記ホームポジションの初期化動作として前記光学走査手段を読み取り動作させ、読み取られたパターンが前記記憶手段に記憶された初期位置パターンと一致した場合に前記光学走査手段が初期位置にあると判断する判断手段と、を備えたことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

前記記憶手段に記憶された前記初期位置パターンを更新する更新手段を有することを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

【請求項3】

前記マーキングは各初期化動作に応じた複数のパターンを有することを特徴とする請求項1または2記載の画像読み取り装置。

【請求項4】

前記光学走査手段が初期位置にあることを検出するセンサを設け、前記更新手段は、該センサにより前記光学走査手段が初期位置にあると検出されている場合に読み取られたパターンを初期位置パターンとして前記記憶手段に再記憶させることを特徴とする請求項2記載の画像読み取り装置。

【請求項5】

前記マーキングは、ホームポジションからの距離に応じて前記光学走査手段で読み取られるパターンが一定に変化し、装置の起動時に前記光学走査手段で読み取られたパターンによって前記光学走査手段の移動方向を決定することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像読み取り装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像読み取り装置は、装置の起動時に光学走査手段の初期位置合わせが動作を行う画像読み取り装置において、ホームポジションからの距離に応じて光学走査手段で読み取られるパターンが変化するマーキングと、初期位置合わせ動作を行うための基準位置となる初期位置パターンを記憶する記憶手段と、装置の起動時に前記ホームポジションの初期化動作として光学走査手段を読み取り動作させ、読み取られたパターンが記憶手段に記憶された初期位置パターンと一致した場合に光学走査手段が初期位置にあると判断する判断手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の画像読み取り装置であって、記憶手段に記憶された初期位置パターンを更新する更新手段を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3記載の発明は、請求項1または2記載の画像読み取り装置であって、マーキングは各初期化動作に応じた複数のパターンを有することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4記載の発明は、請求項2記載の画像読み取り装置であって、光学走査手段が初期位置にあることを検出するセンサを設け、更新手段は、該センサにより光学走査手段が初期位置にあると検出されている場合に読み取られたパターンを初期位置パターンとして記憶手段に再記憶させることを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項5記載の発明は、請求項1から3のいずれか1項に記載の画像読み取り装置であって、マーキングは、ホームポジションからの距離に応じて光学走査手段で読み取られるパターンが一定に変化し、装置の起動時に光学走査手段で読み取られたパターンによって光学走査手段の移動方向を決定することを特徴とする。